

募集要項

2023年(令和5年度) 新潟県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

主催:新潟県

地域で暮らす失語症の方への 支援者として活躍してみませんか？



失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

目的:失語症の方に必要な会話技術を身につけて頂き、会話の支援、買い物や各種手続きなど日常生活上の外出場面にて意思疎通支援者として派遣できる方を養成します。より詳しい情報は一般社団法人新潟県言語聴覚士会ホームページをご覧ください。

【講習内容・日程】2023年7月～2023年10月(講義・実技 計40時間)

【場 所】講義:オンデマンド(YouTube)配信 実技:新潟駅・長岡駅周辺の会議室
注意1:ご都合が合わない日程がある場合は事前にご相談ください。

【講習修了要件】全40時間の受講が必要

・オンデマンド配信については、各コマごとに別紙レポートを記入し提出
下記のメールアドレスに送信してください。提出期限は、8月10日(木)

【受講料】無 料 ※受講に必要な会場までの交通費や宿泊費、通信料等は自己負担となります。

【受験資格】 ①新潟県に在住する18歳以上(申し込み時点)の方
②新潟県に名簿登録し、「失語症者向け意思疎通支援者」として
継続して活躍できる方

【定 員】15名(応募多数の場合は書類選考)

【受講申し込み】申し込み先に必要事項をメール本文に記入もしくは二次元コードで応募

- ① 年齢 ② 氏名(ふりがな) ③ 住所(テキスト郵送先) ④ 電話番号
⑤ メールアドレス ⑥ Zoom使用の可否 ⑦ 志望動機 ⑧ 必要な配慮等

申込締切:2023年6月23日(金)必着

申し込みフォーム →



昨年の講習会の様子



申し込み・問い合わせ先:

新潟県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援者養成事業推進委員会 事務局

田村俊暁(新潟医療福祉大学 言語聴覚学科)Mail:nisitugosien@gmail.com 電話番号:025-257-4507

後援一覧(五十音順)

かいこの会、県央失語症友の会、失語症・新潟友の会、上越桜蓮の会、新潟県つくしの会

研修会スケジュール(予定)

※詳細が決定次第メールでご連絡します。nisitugosien@gmail.comからのメールを受信できるように設定をお願いします。
 ※スケジュールは変更になる可能性があります。

オンデマンド 配信	時間数(概ねの時間)	講義内容 10時間
7月10日(月) ～ 7月28日(金)	20分 2時間 1時間 30分 30分 2時間 2時間 1時間 1時間	開会式/オリエンテーション 失語症概論 失語症のある人の日常生活とニーズ 意思疎通支援者とは何か 意思疎通支援者の心構えと倫理 コミュニケーション技法 I (前半) コミュニケーション技法 I (後半) 外出同行支援 派遣事業と意思疎通支援者の業務

開会式除くそれぞれのコマに対しレポート提出!

実技:現地実習 28時間		
8月20日(日)	9:30～12:30 9:30～17:30 12:30～13:30 13:30～17:30	コミュニケーション支援実習 I -① 昼休憩 コミュニケーション支援実習 I -②
8月27日(日)	9:30～11:30 9:30～17:30 11:30～12:30 12:30～14:30 14:30～17:30	身体介助方法(オンデマンド配信に含むか調整中) 昼食 身体介助実習 コミュニケーション支援実習や外出同行支援実習の予習・復習
9月10日(日)	9:30～12:30 9:30～17:30 12:30～13:30 13:30～17:30	外出同行支援実習① 昼休憩 外出同行支援実習②
10月15日(日)	9:30～12:30 9:30～17:30 12:30～13:30 13:30～17:30	コミュニケーション支援実習 I -③ 昼休憩 コミュニケーション支援実習 I -④ 閉会式
10月29日(日)	予備日	

失語症友の会もしくは通所施設での実習(調整中) 4時間

- ・全1回 1日分を予定
- ・8月～10月の期間中に県内の失語症友の会に参加
- ・必須科目のコミュニケーション支援実習3時間分と外出同行支援1時間分を兼ねている

失語症者向け意思疎通支援事業とは
 障害者総合支援法の地域生活支援事業の中に位置づけられた事業です。
 「失語症者向け意思疎通支援者」を養成し派遣します。

失語症者向け意思疎通支援者とは
 本講習を修了し、失語症を理解した上で、必要な会話技術を身に付け、自治体から現地へ派遣される方の事です。